

福祉環境委員会記録

令和3年9月1日(水)
12時44分～13時08分
第2委員会室

【委員】柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長

〔市民生活部〕森脇市民生活部長、井上環境課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根管理課長

【事務局】中谷書記

議題

- 1 所管事務調査事項について
→以下3項目(項目名は仮)
 - (1) 市道の草刈りの状況について
 - (2) 健康寿命の延伸に関する取組状況について
 - (3) 介護予防事業に関する取組状況について
- 2 9月10日(金)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 取組課題「子育て支援について」(委員間で協議)

9月10日(金)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 請願等の意見陳述
- 2 請願第23号 加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設及び意見書の提出について
- 3 陳情審査
 - (1) 陳情第215号 地域包括支援センターの民間委託の見直しを求める陳情について
 - (2) 陳情第216号 病児・病後児保育の指定管理について改善を求める陳情について
 - (3) 陳情第232号 はまだ市民一日議会での発言内容に関する事実確認を求める陳情について
 - (4) 陳情第233号 コロナ後のケアの推進状況の報告を求める陳情について
 - (5) 陳情第234号 市長に病児・病後児保育の補助金の取扱いについて確認を求める陳情について
 - (6) 陳情第236号 土壌の調査を求める陳情について
- 4 議案第67号 浜田市金城高齢者生活福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 5 執行部報告事項
- 6 所管事務調査
- 7 その他

【議事の経過】

(開 議 12 時 44 分)

柳楽委員長

出席委員は8名で定足数に達している。福祉環境委員会を開会する。ではレジュメに沿って進めていく。

1. 所管事務調査事項について

柳楽委員長

所管事務調査事項についてあらかじめ決めておきたい。前回の委員会では、はまだ市民一日議会での発言のうち、福祉環境委員会で対応することとなった3件については、所管事務調査で執行部へ状況等を確認することとした。タブレットに、執行部への確認事項の案をまとめたものを以前配信したので確認していただいていると思う。一部変更しているが、16番の「浜田市民に課される労働と環境・衛生について」の発言については、一番上の、溝掃除・草刈りそれぞれについて、住民が担う意味は何か、という項目は削除したいと思うがいかがか。特によいか。

(「はい」という声あり)

では、これは削除する。

次に、住民による草刈りができなくなり、業者に委託しているケースがあると伺っているので、それがここ5年くらいの間でどの程度あるかということを知りたい。

次の、今後住民が担うことが困難になった場合の市としての対応策、市がやるべきではというのについて市の考え方。事前にこの項目については、維持管理課長と協議させていただいているが、例えば市が全部担う場合に、どの程度の予算が必要になるのかということの確認させていただきたい。

16番については、その程度でよろしいか。ほかに何か聞きたいことはあるか。よろしいか。

(「はい」という声あり)

あと、溝掃除について、現状として環境部門から見ると、どういったところを市民が担っているのかということを確認させていただきたい。例えば、市道脇の側溝などで、土砂が堆積したものなどは維持管理課の対応になると思うので、環境の関係で溝掃除どういったことを市民が担っているのか。町なかと周辺部とは違うのではと思うので、その確認をさせていただければ。

市民生活部長

環境課で把握していることが思い当たらない。

柳楽委員長

自主的に市民の方々がされているという考え方か。

市民生活部長

例えば、道路側溝ではなく流末、いわゆる青線の草刈りや管理をされている場合はあると思うが、環境課で把握しているかと言われると難しいところ。

柳楽委員長
市民生活部長

上げたものに関しては維持管理課で。
草などはボランティア袋に入れてもらって環境課で収集している。
ただ、その草がどこで刈ったものかまではわからない。

健康福祉部長

草刈りにしても溝掃除にしても維持だが、環境課が行っているのは側溝の消毒。

柳楽委員長

双方の課で、こちらではないといったような話になっていて難しいところがある。

市民生活部長

強いて言えば、市民一斉清掃などである程度の情報は得るが、ここで調べたいこととは違うのかという気はする。

岡本委員

溝掃除は、そもそも昔は雑排を全部流していたが、その後住宅事情が変わり、浄化槽になるなどし、側溝が汚れなくなった。

地域で難しくなったのは、昔、側溝はオープンだったので高齢者など足がはまってけがをしたりし、市がふたをつけるようになったのでふたが重くて上げられず、できなくなった。

市内ではそんなに土はたまっていない。溝掃除の話はここでは外すべきであろうし、生活排水を流していたのも今は整備されつつあり、また草刈りをするとともにそんなにない。

市がされているのは消毒くらいで、そこに求めても困るかと思う。

柳楽委員長

溝掃除についてはいかがか。特に取り上げなくてよいか。

(「はい」という声あり)

柳楽委員長

では、溝掃除については今話を参考にさせていただくということにする。16番に追加はないか。よろしいか。

(「はい」という声あり)

17番の健康寿命延伸に向けての取り組みで、過去5年間の平均寿命・健康寿命の推移、平均寿命・健康寿命が県内でも低い原因、健康寿命延伸のための市の取り組みと県事業との連携について、食生活改善推進員の養成講座を各地区で開催することについての考え方、子どもの食育の取り組み・現状の5個の項目を上げているが、大丈夫か。

健康福祉部長

2番目の原因の究明まではできていないが、こういうところというものは上げられる。

岡本委員

今日、100歳の方の説明をされたが、寿命とかそういったところ他市と比べてどうなのかというところを教えてください。

健康福祉部長

平均寿命とか。

岡本委員

平均寿命や100歳。新聞等に他市も出ているか。

柳楽委員長

ほかの自治体の状況というところ。

岡本委員

健康寿命が県内でも本当に低いのか。

澁谷委員

低いのは間違いない。

健康福祉部長

高齢者が多いと計算上いろいろ出てくる。浜田市は県の平均よりは低い。大分追いついてきたが。

岡本委員

原因は。

健康福祉部長

これが原因だというのがわかればよいが、いろいろ取り組んでいる。

岡本委員
健康福祉部長
柳楽委員長
沖田委員

食生活ではないか。

取り組みやすいのはそれだが。

この5項目以外に追加はないか。

せっかく健康寿命についてされるのなら、糖尿や高血圧など三大疾病の県内比較なども出せるか。多分浜田市は高血圧が極めて高いはず。

健康福祉部長
沖田委員
柳楽委員長

国保の中ではわかる。市全体のものは難しい。

それならなしでよい。

で17番についてはこの5項目ということによろしいか。

(「はい」という声あり)

18番の介護予防事業、総合事業における浜田市の取り組みの不備について。浜田市で介護予防事業計画を策定されているのか。介護予防日常生活支援総合事業の訪問型・通所型のそれぞれの項目、訪問がAからD、通所型がAからCだったと思うが、これに当てはまる市の取り組み状況について。介護事業所や地域での取り組み状況も含んでお願いしたい。他市と比較して浜田市の介護予防事業が遅れているのかというところ。

健康福祉部長
柳楽委員長

他市はいろいろあるので、県内などと言ってもらおうと。

県内他市でよい。とりあえずこの3点上げているが、委員から追加項目があるか。

岡本委員

広域という位置づけの部分、事業のAからDで予算で広域が管理しているので、その辺をしっかりと説明できるようにしておいてもらえないか。私は広域が統括されているものだと認識するのだが、その中で予算化されたものが浜田、江津でされているのだから、それについて明確にわかるように説明してほしい。

健康福祉部長
岡本委員
柳楽委員長

はい。市単独でしていることがあればそれもか。

はい。

広域に関連するところと市の単独事業ということで。ほかには特にないか。

(「なし」という声あり)

では18番に関しては先ほど追加していただいた4項目についてお願いします。

所管事務調査についてはこれでよろしいか。

(「はい」という声あり)

執行部にはよろしく願います。

2. 9月10日(金)の委員会審査日程等について

柳楽委員長

当日の審査予定はレジュメの下枠内に表示されている。議題1の請願等の意見陳述について、当委員会に付託された陳情6件について意見陳述の希望があったので実施する。陳述の流れについては6月と同じである。なお、請願については、意見陳述はない。

意見陳述が全て終わると議題2の請願審査に入る。1件の請願が付託されているが、審査の後、引き続き執行部がおられるところで

採決を行う。請願第23号については市長へも陳情が出されている。西村議員と小川議員が紹介議員となっているが、紹介議員のうち小川議員が当委員会におられるが、西村議員への出席を求めるか。

(「小川議員がいるからよい」という声あり)

では小川議員にお願いする。請願者は意見陳述をされないが、委員会として参考人招致は、小川議員がいらっしゃるとのことなので、特にそれもよろしいか。

(「はい」という声あり)

では、参考人招致なしとさせていただく。審査の参考のため委員会当日に執行部に何か確認しておきたいことなどがあるか。

沖田委員
健康福祉部長

加齢性難聴者の人数は把握しているか。

軽症の方もおられれば身体障害者手帳が出る手前の方もおられるので、なかなか難しい。手帳を持っておられる方の人数はわかる。

沖田委員
地域福祉課長

手帳を持っておられる方とは、どの程度の難聴になるのか。

手帳の対象は重度、高度。高度となると大声でも会話しにくく、重度となるとホームに電車が入ってくるくらいの音が聞こえない。軽度は普通の会話が聞こえにくい。高度と重度の手帳を持っている方はわかる。

沖田委員
柳楽委員長

ではそれを聞きたい。

そのあたりの数字を用意しておいていただけたら。ほかには。

(「なし」という声あり)

次に議題3の陳情審査だが、2名の方から合わせて6件を付託されている。陳情第232から236の4件は市長へも陳情されている。陳情者は意見陳述されるので、委員会として参考人招致は行わないということではよろしいか。

(「はい」という声あり)

では参考人招致は行わないこととする。6件の陳情について審査の参考のために委員会当日に、執行部へ現状や対応等の確認をさせていただきたいが、よろしいか。そのような対応を考えておいていただきたい。陳情の採決についても陳情審査の終了直後に執行部がおられるところで行うことになる。

次に付託議案の審査を行う。1件の市長提出議案について審査を行う。その後執行部からの報告事項、所管事務調査を行う。執行部からの報告事項は今のところ6件と聞いている。

また皆に9月10日の執行部報告事項の進め方についてお知らせする。今回も執行部からは補足説明のみいただき、質疑を行うこととしている。委員におかれては事前に資料の熟読をお願いする。

所管事務調査だが、執行部におかれては先ほどの項目でお願いしたい。なお介護予防事業の実施状況については陳情第232号に関係するためその審査に併せてお願いしたい。そういった形にさせていただいてよろしいか。

(「はい」という声あり)

健康福祉部長

陳情第232号について執行部から答えるという意味か。

柳楽委員長
健康福祉部長

所管事務調査の項目がこれに関連するので、ということで。
所管事務調査の内容を執行部はお答えする、そこから、はまだ市民一日議会の陳情については委員が考えるということか。

柳楽委員長

その部分だけは陳情と併せてやらせていただきたいということでお願いします。

そこまでのところで、委員から確認することはないか。なければ次へ移る。

3. その他

柳楽委員長

その他、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から執行部に対して何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部は退席いただいて構わない。

《 執行部退席 》

4. 取組課題「子育て支援について」(委員間で協議)

柳楽委員長

子育て支援策についてこれまでの委員会での意見を踏まえ、正副で要望書の形にまとめたものをタブレットに配信させていただいている。ご意見をいただくのは今日この場でやるか、それとも次の委員会のときにするか。定例会議中の委員会でさせていただくということによろしいか。

(「はい」という声あり)

はい。皆のほうから、追加したほうがよいのではないかとということがあれば、ご意見をいただきたい。よろしくお願いします。

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

では、以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 13 時 08 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ㊞